

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	神奈川県	事業実施主体	神奈川県・小田原市	地域再生計画名	「未来つながる西さがみまちづくり計画」
計画期間	令和4年度～令和(8年度)10年度	評価責任者	神奈川県西地域県政総合センター農政部広域農道課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	最終評価 (見込み)	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価		
		基準年度	基準年度	年度	中間実績	基準年度	基準年度			指標総数	達成数			
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	拠点施設へのアクセス改善 国道1号から根府川観光拠点	20分	R3	20分	R6	20分	13分	R8	○	○	<p>広域農道整備事業(小田原市石橋～根府川区間)は山間部を切り開き農道を開設しているが、想定以上に巨岩や転石が多く発生し施工が著しく劣る地勢のため計画に遅れが生じている。効果発現のためには事業量の精査と事業期間の延長が必要である。</p> <p>整備の主体となる森林組合において、ここ数年の感染症の影響により慢性的な人手不足が生じており、人手の確保ができず、目標達成に至らなかったが、毎年整備面積は右肩上がりになっており林道整備事業と合わせ効率的な施策を実施し、目標達成を目指す。一方、林道整備事業においては、排水路等、既存施設の状態が想定以上に悪く、必要な林道施設の構造の変更などが生じている。そのため事業費も嵩み、計画に遅れが生じている。ただし、当該林道への期待は高く、効果発現のためにも事業期間の延長、事業費の増額が必要である。</p> <p>ゆめ公園はパークゴルフ人気もあり入場者は増加傾向であった。加えて広域農道の一部路線の利用や、町道整備により県内外の利用者も増えることを期待していたが、令和3年度をピークに感染症の影響もあり客足は右肩下がりとなった。更に令和6年度は6月の早い時期からの猛暑に加え、秋の行楽シーズンには長雨が続き災害を伴う豪雨などにも見舞われ、客足が伸びなかったことが目標未達成の主たる原因と考える。客数増加のためにリピーター客の確保などに努めるとともに、地域の道路ネットワークの構築を進め、町外からの観光客誘客を図るよう努めていく。</p> <p>計画開始年から市内の木材生産量は着実に伸びており、現状のまま推移すれば目標は達成できる見込みである。今後も林道の整備を進めるとともに、広域農道等との道路ネットワークを確立することで施策の効率化、安定化を図る。</p> <p>広域農道整備事業(小田原市米神・根府川区間)は地形条件等の影響により遅れが生じているが、計画期間等を見直すことで米神根府川間の工事は完了する見込みであることから、計画全体を踏まえ事業期間、事業量の見直しを行い、緊急時の車両通行及び避難路としての効果の発現に努める。</p>		
	指標 2	年間森林整備面積の増加 小田原市片浦地区の森林整備面積	16.1ha	R3	24ha	R6	20ha	24ha	R8	×	○		5	3
	指標 3	拠点施設への入込客数の増加 湯河原町「ゆめ公園」の入込客数	21,000人	R3	21,500人	R6	18,787人	22,000人	R8	×	○		達成状況 (見込み)	
	指標 4	年間木材(原木)生産量の増加	4,200m ³	R3	5,500m ³	R6	5,900m ³	5,500m ³	R8	○	○		指標総数	達成数
	指標 5	災害時の孤立集落の解消	2集落	R3	2集落	R6	2集落	0集落	R8	○	○		5	5
②事業の進捗状況	事業名	整備量(その他の事業では取組内容)			事業の進捗状況に関する評価									
		計画	中間年度 (R6)	最終実績 見込み										
特別措置を適用して行う事業	町道整備事業(整備延長)	0.7km	0.5km	0.7km	概ね計画どおりの進捗状況であるため、引き続き計画に則した整備を目指していく。									
	林道整備事業(整備延長)	0.7km	0.1km	(0.7km) 0.6km	既存利用を予定していた排水施設及び舗装の損傷が著しく、構造等の変更が必要となった。またこのことにより事業費が嵩み、施工延長が伸びず計画に遅れが生じているが、当該林道は林業施策の効率化だけでなく、広域農道と連携した災害時等の避難路としての機能も期待されており、事業完了後の効果の発現が求められている。このため、着実に工事の進捗が図れるよう事業の見直しを行う必要がある。									
	広域農道整備事業(整備延長)	2.5km	0.7km	(2.5km) 1.3km	国道135号線の代替路線となり得る小田原市米神・根府川区間の早期開通を重点に取り組んでいるが、急峻な山間部地形による施工の遅れや、想定よりも悪い地盤条件等に対応するための工法変更に係る検討期間が必要となるなど進捗が大きく遅れ、これにより当該区間を含め計画期間内に計画全体の整備延長に至らない見込みである。災害時の避難路や緊急車両の通行路等としての機能も期待される米神根府川区間だけでなく、その他区間についても、営農の観点からだけでなく、地域の生活及び活性化等に寄与する道路として地域住民や自治体からも早期完成の要望を受けており、地域再生計画区間を始め、広域農道全線開通に向けて着実に工事進捗が図れるよう、計画期間及び計画事業量を見直す必要がある。									
その他の事業	該当なし													
計画外で独自に実施した事業	田代山農道整備事業	広域農道と集落を接続する農道を改良し、農産物流通の改善、災害時の避難路確保を図る。			当該路線は、県道740号線と広域農道、白銀林道を結ぶ市の主要農道であるが、全線的に狭窄部が点在しており、本計画においては地元から拡幅要望の多かった箇所を2か年で施工することとし、事業は完了した。しかし地元から全線改修の要望が多く、現在も県からの補助を受け拡幅工事や路肩も改修工事を行っている。									
	森林・林業活性化事業	地域産木材を活用するとともに木育を中心とした啓発活動を行い、地域産木材の利用拡大及び林業等の活性化を図る。			小学校の内装木質化事業を実施するとともに、木材利用促進に関する法律の対象が公共建築物から民間を含めた建築物一般に拡大されたことを受けて、令和5年度に民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度を創設し、市内の民間建築物において、小田原産木材を効果的に活用する取組に対して支援している。さらに、誕生祝い品に小田原産ヒノキ玩具の贈呈、市内小学校で森林散策・伐採見学等の森林環境教育、森林の魅力を伝える森のせんせいを木育授業等に派遣している。									
	回遊の促進事業	市内に点在する地域資源への回遊性を促進するとともに、観光客の利便性の向上を図る。			観光案内所(小田原駅観光案内所、早川臨時観光案内所)の開設や二次交通(観光回遊バス、レンタサイクル)の充実など、観光客等の回遊性や利便性を高める取組を実施している。令和3年度には、地域の観光資源を活用した観光施設拠点として「小田原市観光交流センター」を開設し、市内への更なる回遊性向上と地域活性化を図っている。									
	誘客宣伝事業	旅行情報誌のインターネットを活用した観光PRの展開を年5回程度実施する。また、新聞等イベント広告の掲載、誘客キャラバンなどのイベント等において年間20回程度宣伝グッズなどを配布し、誘客活動を展開する。			インターネットを活用した個人消費者への宿泊を伴う誘客PRや、新聞への広告掲載、各種観光キャラバンにおいてノベルティ等を配布し誘客を図っている。									
	農地基盤整備事業	農道や用排水路整備など、農作業の効率化に向けた生産基盤の整備を進める			農道の拡幅や護岸改修などを実施し、車両通行の円滑化や耕作環境の改善を図り、農作業の効率化や耕作者・地域住民の利便性、近隣の生活環境の向上につながったと考えている。今後も、同様の整備を進めることで、農作業に係る人・物の移動の円滑化や安全面の強化が図られる									
	農業交流体験事業	余暇活動としてニーズの高い体験型の農業などを展開することにより、都市住民との交流を促進する。			市が支援している市内13箇所の市民農園は多くの都市住民の農業体験の場となっている。また遊休農地を活用して四季の花などを植栽することにより、多くの都市住民に来訪いただいており、交流人口の増加に寄与していると考えられる。									
③評価方法	地域再生計画(第4期)評価委員会作業部会を開催し、中間目標値に対する実現状況に関する評価・検討を行った。													
④中間評価の公表方法	県及び市のホームページに掲載													
⑤計画全体の総合評価	町道事業については、最終目標に向け計画通りに事業進捗が図られていることが確認された。林道事業については排水施設の見直しに係る構造変更や令和6年度の豪雨により法肩崩落などの災害が発生し想定以上に時間及び経費を要しているが、当該路線は地域の林業及び水源林の適正管理に重要な役割を担うだけでなく、海岸線の集落と広域農道、白銀林道をつなぐ本計画に示す道路ネットワークの重要な構成施設であり、事業期間、事業費の見直しを行い早期に完成させる必要がある。広域農道についても、幹線農道としての機能は勿論のこと、再生計画に掲げた道路ネットワークを構築し地域内の観光拠点施設の回遊性を高めるために必要な基幹路線であることや、県西部の社会問題である地域の交通渋滞解消や緊急輸送道路の代替路線としての役割に期待が高まる路線である。このため、現計画における事業期間、事業量の精査を行い、効果の早期発現に努めていく。													
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況				有りの場合その具体的内容									
	地域再生計画の見直し (有 ・ 無) 令和8年度予算要望額への反映 (有 ・ 無) 有りの場合の増減額 千円				広域農道については、事業進捗に著しく遅れが生じていることから、事業量の減及び2カ年の事業期間延長を行う。林道については排水施設の新設などによる全体事業費の増額と、事業費増額に伴い工事進捗が遅れていることから2カ年の事業期間の延長及び砂防堰堤事業が当該計画区間に干渉するため、干渉区間の延長減を行う。									
⑦今後の方針等に対する対応	町道については引き続き計画どおりの遂行に努める。林道については、地域生活基盤、地域の林業基盤に不可欠な施設であり、事業規模、事業期間の見直しを行い、再生計画に位置付けている事業を完了させて効果の早期発現に努めていきたい。広域農道については、再生計画上の道路ネットワークの構築に不可欠な路線であり、農道としてのみでなく、観光拠点へのアクセス道路や緊急避難路としての効果が期待されている。また、本計画以降の早期の全線開通が強く望まれていることから、本計画中の事業を見直した上で速やかに完了させるとともに、次期計画において引き続き一層の整備推進に取り組む必要がある。													